

特集

看護学科における感染対策委員会の活動と課題

坂田扶実子¹⁾・村田愛¹⁾・播磨弘子¹⁾・富崎祥子¹⁾・名古屋亮子¹⁾
武藤元美¹⁾・津留響子¹⁾・高浪良子¹⁾・田淵靖子¹⁾・濱田維子²⁾

- 1) 純真学園大学保健医療学部看護学科 感染対策委員会
- 2) 純真学園大学保健医療学部看護学科

Activities and issues of infection control committee in the Department of Nursing

Fumiko SAKATA¹⁾, Ai MURATA¹⁾, Hiroko HARIMA¹⁾, Shoko TOMISAKI¹⁾, Ryoko NAGOYA¹⁾,
Harumi MUTO¹⁾, Kyoko TSURU¹⁾, Ryoko TAKANAMI¹⁾, Yasuko TABUCHI¹⁾, Yukiko HAMADA²⁾

- 1) Infection Control Committee member, Department of Nursing Faculty of Health Sciences, Junshin Gakuen University
- 2) Department of Nursing, Faculty of Health Sciences, Junshin Gakuen University

【要旨】 今年度、COVID-19感染症拡大防止と学生の学修機会の確保の両立のために大学内における感染防止対策及び実習施設での感染対策に早急に取り組む必要があると思われる新しく委員会を設置し、基本的なルール作りを中心とした活動を行ってきた。

今後も起こりうる様々な感染症流行や危機的状況にも対応できるよう、看護学科で取り組んできた看護教育の特性を踏まえた環境整備と規範作りを振り返り、今後に活かしていきたいと考える。

キーワード： 感染対策, 感染管理, 感染拡大防止, 看護教育

1. 委員会設置目的及び活動方針

看護学科ではCOVID-19感染症拡大予防対策のために、基本的な感染対策の実施について、学生及び教職員の行動や講義・実習に必要な感染対策用品の準備などの環境調整について早急に取り組む必要があると思われる、委員会の設置が検討された。そこで、対面授業開始に伴う新型コロナウイルス感染対策の基本的なルールの審議と提案を担うことを目的とし、2020年5月13日より設置された、看護学科2020年度教育備品等整備委員会7名を含めた9名の構成員で運営を開始した。

2020年6月1日からの対面授業開始と、長期化すると思われる新型コロナウイルス感染症対策を想定した基本的な感染対策（案）を審議し、提案するものとして委員会活動を開始した。

2. 活動内容

1) 看護学科での感染症拡大防止に関する感染管理について

2020年5月18日に第1回目の委員会をWeb開催した。委員のメンバーで基本的な感染対策についてまずは共通認識をする必要があると思われるため、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」（新型コロナウイルス感染症対策専門家会議：令和2年5月14日）、「医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド第3版」（日本環境感染学会：令和2年5月7日）などの資料を確認し、看護学科における感染管理について検討を開始した。その中で看護学科では特に、病院を中心とした施設での臨地実習における感染対策と、大学内で行う講義・演習を中心に感染管理について対応を検討した。

令和3年2月10日

純真学園大学 保健医療学部 看護学科 講師

2) 看護学科で使用する施設における感染対策のルールについて

「新しい生活様式」を基本とした大学内でのルールを講義室・実習室・学習室やゼミ室など細かく分けてルール作りを行った。

① 学生・教職員の安全確保のために実施すること

講義室では原則1席空けて着席し、座席を指定する。隣との距離が近いためクリアパーテーションを準備し対応した。また、演習科目ではグループワークが必要となってくることから1教室の人数の指定、体液を扱う演習などではフェイスシールド着用など具体的な提示を行った。また、学生に対しても対面授業開始に伴う注意点を具体的に提示し、オリエンテーションで説明を行った。

② 施設管理について

MLC 施設内は24時間換気設備が整っていることから通常の換気システムでの対応でも可能であったが、窓のある場所では2方向の窓を同時に開ける等の対策を実施した。また、更衣室・トイレ・学習室やゼミ室・MLC カフェスペースなど昼食をとる場合の注意点などを具体的に提示し、常時確認ができるように施設内に掲示を行った。

3) 感染対策に伴う必要な備品の準備

看護学科では、施設での臨地実習を予定していたため、医療現場での感染対策用消耗品の物資不足が叫ばれる中ではあったが、9月の実習開始までに施設での感染対策にも対応できるよう学生個人用として携帯用手指消毒剤や、実習中に学生が触れた場所を随時清掃できるよう携帯用除菌クロスなどを準備することで学生間だけでなく、施設内での感染対策を行うことができた。また、実習施設内だけでなく学内演習時にもサージカルマスクを着用することやマスクの適宜交換、使用した箇所の清掃・消毒などを習慣化することで日頃からの感染対策の意識づけにつながったのではないかと考える。

大学内の感染対策としては、講義室内での感染対策として講義室すべてにアクリルパーテーションの設置を行った。これは、看護学科の講義・演習ではグループワークやディスカッションが重要となる。その際には向き合いながら多くの学生が話をする場面が多くなるため飛沫防止のためには必要と判断した。また、講義室内での昼食時にはマスクを外し、会話をする可能性が高くなるため、狭い教室内での感染対策をとる必要があると思われたため、学生へ設置の意図を十分に説明し、全学年で使用できるように配置した。

後期の対面授業開始に向けて学外施設での実習を行う3年生と、大学内で演習を行う1・2年生が同じ施設を使用することから、実習室・シミュレーションルーム・ラーニング commons の利用時の感染対策についても注意点をまとめルール作りを行った。特に実習室での感染対策については科目責任者を中心に感染対策について留意した授業構成にするなど、少人数での演習や実習室使用後の清掃・消毒などを学生自身が行うことで感染対策に対する意識づけができるようになっていく。また、看護学科での学内演習時には学生同士が患者・看護師役となり演習を行うため適正な距離を保つことが難しく、また口腔ケアや自己血糖測定などの体液を扱う演習に備えて、フェイスシールドの使用を開始した。学生は演習中から感染対策のためのスタンダードプリコーションが身につくことで、臨地実習でも戸惑うことなく感染対策を継続できている。また、臨地実習でもフェイスシールド着用をすることで患者への感染対策にもなるため、看護師と同様に感染対策の実施ができるようになっていく。

4) 学生との共同活動について

教員の感染対策委員会の設置と同時に学生の感染対策委員も選出し、学生による自治活動を促した。各学年2名ずつ代表者を選出し、感染対策に対する啓蒙活動や清掃活動等を行っている。特に1年生は、6月以降初めての大学生活に慣れることからのスタートであったが、委員を中心としてクラスアワーの時間を使い、クラス全体で話し合いを行いながら体温計測確認などをクラス全体に働きかけ、行動できている。2年生では「感染予防行動10か条」をクラス独自で作成するなど全体でより細かく目標

を立てながら活動を行った。3年生は9月以降、臨地実習が開始となっているため、臨地実習対策委員会を中心に施設での感染予防対策について講義・演習を行うことで学内での感染対策だけでなく、各施設の基準に沿った感染対策などに対応できている。また、4年生は保健師・看護師国家試験を控え、また就職活動や卒業研究などの個人の行動が増えてくる中ではあったが、今後、医療専門職者として働くことを意識しながら自らの行動を考え、ゼミ室での自己学習の際の感染対策のルール作りや環境調整など学生中心に活動することができていた。学年ごとに担当教員からの支援を受けながらではあるが学生自身が考える機会を作り、大学内及び施設での感染対策を考え行動することで学生は、今後医療専門職者としての感染対策の重要性を同時に学ぶ機会になったのではないかと考える。

3. 今後の課題

本年度は COVID-19 感染症拡大防止のために誰もが奔走し、「新しい生活様式」をどのように大学生生活に取り入れるのかを考えることに精一杯の1年間であった。そのような中で6月以降対面授業を開始し、学内での感染者やクラスターを発生させることなく、前・後期の講義を終えることができた。また、6月以降の臨地実習においても全領域では無いが、施設側からの休止要請が無い施設は臨地での実習を継続することができたことは、学内および学外施設での感染防止活動の徹底と学生への感染対策の意識づけが一定の成果を上げたと考えられる。

しかしながら、まだまだ事態は終息しておらず予断を許さない現状である。随時変化する感染状況を把握していくとともに、常に新しい情報、正確な情報を見極め、大学における教育活動と感染対策の両立を常に考えながら最善を尽くしていく必要があると思われる。そのためには、今後も「新しい生活様式」を中心とした感染対策はもちろんであるが、常に状況に合わせた対応を検討し、新たな情報や知見が得られた場合には随時見直しを行い、修正を行いながら周知・徹底を行っていくことが今後の課題である。

現時点では感染対策の基本は、個人の行動に委ねられている。感染リスクをゼロにすることはできないが可能な限り低減できるように学生・教職員全員が一丸となって感染対策に取り組み続ける必要があると思われる。